

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25285241

研究課題名(和文) 地域をつなぐ自省的な「歴史認識」形成のための基礎的研究 - 東北地方を軸に -

研究課題名(英文) Basic study for the reflective "historical recognition" to relate the communities: Focusing on the Tohoku district

研究代表者

今野 日出晴 (KONNO, Hideharu)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号：10380213

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本と中国の「歴史認識」問題に対して、自省的な「歴史認識」を育成するために、日本と中国のさまざまな領域の研究者の協働によって、歴史教育プログラムをつくることを目的としている。そのために、東北地方と中国とをつなぐ人びとの経験に着目し、秋田県の「花岡事件」を対象に、日中における評価の相違、戦後の和解に向けた地域の人びとの活動を軸にした、ワークショップ・プログラムを研究開発した。岩手・秋田・弘前の三大学の教員養成系学生と中国からの留学生によって、次世代に伝えるための「授業づくり」として実施し、戦後の和解と交流を軸にすることで、感情の記憶を包み越えることの有効性を提示することができた。

研究成果の概要(英文)：This study is intended to develop a history education program by collaboration of the researcher of various domains of Japan and China, which promotes reflective "historical recognition" to the issue of "historical recognition" between China and Japan. Therefore we focus on the experience of the people who was related to the Tohoku district and China, and developed a workshop program for "Hanaoka cases" of Akita, which concentrated on the difference of the understanding of the Hanaoka case between Japan and China and the activity of the local people for the settlement after World War . As a result of this study, we had a lesson for the next generation, which developed in collaboration with foreign students from China and students who belong to the faculty of education of Iwate, Akita, and Hirosaki University. This study suggests that we can overcome the memory of feelings through the communication and settlement of the next generations.

研究分野：歴史教育学

キーワード：歴史認識 歴史実践 歴史教育 歴史教科書 和解 授業づくり 花岡事件

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本と中国の間での近現代史の記憶は、これまでも感情的な対立をうみ、戦争と植民地支配をめぐる「歴史認識」の問題は、ナショナルな枠組みのなかで、深刻な政治対立や紛争へと発展する可能性をはらんでいた。それゆえに、「歴史」と「記憶」、「歴史対話」、「歴史和解」を主題に、公的機関及び民間において共同研究がとりくまれてきた。日中両国政府の支援によって、歴史共同研究が実施され、解釈の相違が何に由来しているのか、それを相互に理解するという点にまで、議論は進んでいた。

(2) 共通教材の作成では、日中韓3国共通歴史教材委員会によって、2005年には『未来を開く歴史 - 東アジア3国の近現代史 - 』、2012年には『新しい東アジアの近現代史上・下』が刊行された。学術研究では、歴史的事実の共有という段階から、歴史解釈の相違は何に由来するのか、その記憶のつくられ方や経緯を相互に理解しあうという段階に進んだことを意味していた。

(3) 『未来を開く歴史』の経験は、「相互の歴史認識の相違点や対立点が相互の理解を深める」ものとしても位置づけられる。つまり、相互の認識の「溝」を直視し、それが何に由来し、どのようなプロセスを経て、形成されたのか、それがなぜ集団的な記憶として固着してきたのか、それらのことを探求していくことで、お互いの理解が深まっていくことである(今野 2009)

(4) しかし、歴史共通教材も、3国の学校教育においてはほとんど使用されないこともあって、学術研究で共通に了解されつつあることも、あるいは、展望として語られることも、「国民感情」にはほとんど届いていない。その意味において、学術研究と「国民感情」とをどのように接続するのかという課題は、教育実践の領域とも重なりあって、重要な論点を形成している。

2. 研究の目的

(1) 研究状況を踏まえて、本研究は、感情的な対立のなかで、隘路に陥りがちな日本と中国との間の「歴史認識」問題に対して、自省的な「歴史認識」を育成するために、日本と中国のさまざまな領域の研究者の協働によって、歴史教育プログラムをつくりだすことを目的としている。

(2) その際、<歴史実践>の場を指定することによって、目的を果たそうと試みた。そのために、以下の3点を軸にして構想した。まず、第一に、社会科教育の研究者が主導しながら、日本と中国の研究者の学際的協働によって、東北地方と「旧満州」などをつなぐ、人びとの「生きられた経験」に着目し

て、<歴史実践>の場を考えること、第二に、そこにおいて、「史実」と「感情の記憶」とのあいだの対立や葛藤を、「歴史認識」の変容を迫る<場>の問題として検証し、歴史教育プログラムを開発・提案すること、第三に、そのプログラムを実施することで、国家を主語にして一元的に語られるような認識ではなく、東北地方と旧「満州」の地域をつなぎ、「感情の記憶」を包み越える、新たな視座を提示し、自省的な「歴史認識」の育成をはかろうとするものである。

3. 研究の方法

(1) まず、研究代表者、研究分担者、連携研究者、研究協力者を中心に、継続的な共同研究を進めるために、「東北アジア歴史認識研究会」を立ち上げて、研究期間内で5回の研究会(2013年8月岩手大、2014年9月東北師範大、2016年2月岩手大、2016年3月岩手大、8月大館市)を積み重ねた。

(2) <歴史実践>は、作業仮説である(保叡 2004)と同時に、本研究の中心的な概念であるために、東北アジア歴史認識研究会において、共通理解をはかる。そこでは、まず、<歴史実践>の<場>とは、加害と被害の記憶、宥和の回路、責任の主体と謝罪の対象、地域と国家、「東北」意識などの主題に関わって、固着した「歴史認識」を揺り動かすような、歴史の現場であること、次に、人びと「生きられた経験」が埋めこまれた<場>であり、その経験と出会うことで、自らの価値観や倫理観と葛藤を起こし、歴史的思考が始まる<場>であること、そして、そこから新たな「歴史認識」が静かに育成される可能性をもつ<場>として想定することとする。

(3) <歴史実践>の<場>として、東北地方と中国東北部のいくつかの歴史の現場それは、史跡でもあり、博物館・資料館でもある - を実地調査し、ワークショップ・プログラムの構想をつくり、東北アジア歴史認識研究会等で検討する。具体的には、2013年に秋田県大館市「花岡事件」、岩手県北上市「北上平和記念展示館」(「7000通の軍事郵便」所蔵)を、2014年には、中国ハルビン市方正県「日本人公墓」(満州移民の集合墓地・慰霊施設)、「岩手依蘭開拓団」跡地(三江省依蘭県松木河:現、黒竜江省佳木斯市樺南県東民主村・西民主村)、「侵華日軍第731部隊罪証陳列館」などを実地調査した。

(4) それらの<場>から、秋田県の「花岡事件」を選定し、「授業づくり」を通じた<歴史実践>を実施する。実際に、「<歴史実践>「花岡事件」を次世代にどう伝えるか? - 「授業づくり」を通して考える - 」(2016年8月18~19日)としてフィールド・ワークやワークショップを組み込んだプログラムを実施した。それは、「花岡事件」そのも

のを理解するとともに、戦後の和解の歩みを地域の人びとの経験を軸に検討し、日本と中国の歴史認識について考えることをねらいとして、岩手大学・秋田大学・弘前大学の教員養成系の学生と中国からの留学生による<歴史実践>をおこなったものである。

(5) この<歴史実践>を通して、自省的な「歴史認識」を育成するために、どのようなことが求められるのか、参加者の感想やレポートなどを分析して、成果と課題を明らかにして、研究成果報告書を作成する。

4. 研究成果

(1) 最終的な研究成果報告書は、冊子体で作成した(『2013 - 2016 年度科学研究費補助金 基盤研究B 研究成果報告書 課題番号: 25285241』2017年3月、全155頁)。研究成果の詳細は、この冊子を参照のこと。ここでは、研究の成果と課題をあわせて簡略に記述する。

(2) 本研究における第一の成果は、「花岡事件」を<歴史実践>の対象とすることで、硬直した日本/中国のイメージを相互に解きほぐし、自省的な「歴史認識」の可能性が開かれることを確認できたことである。

日本と中国の歴史教科書の検討から、「歴史認識」を考えるうえで、以下のような問題点が明らかになった。まず、現在の日本の中学校の歴史教科書では、「花岡事件」そのものは記述されず、朝鮮人・中国人の強制連行などの記述についても減少傾向にあり、日本の「加害」の問題を深めることが難しい状況にある。また、「学校教育現場では、強制連行の問題は厄介だから触れずにおこう」(外村 2015)という状況もあらわれている。中国の歴史教科書(『中国歴史』『歴史と社会』など)では、戦前の日本軍による「南京大虐殺」や「生体実験」「細菌戦」「毒ガス戦」「百人斬り」などの戦争犯罪が記載される一方、近年では、戦後の日本の経済成長と発展(さらにはそれを可能にした戦後教育のあり方など)も詳しく記述され、中国の経済成長のモデルとしての意味合いが読み取れる。それらのことから、「過去の許せない日本」と「現在の豊かな日本」という、二つのイメージが統合的に理解されないという状況が生まれている。

こうした状況をうけて、「花岡事件」の<歴史実践>では、まず、事件そのものをフィールド・ワークを通じて理解するとともに、中国人労働者の遺骨送還運動、日中不再戦友好碑の建立、花岡平和記念館の建設、大館市による慰霊祭、加害をみつめる歴史教育実践など、戦後の地域におけるさまざまな活動に焦点をあわせて展開した。

日本人の学生は、秋田県出身の学生でも、「花岡事件」そのものについて、当初は、ま

ったく知らずにいたが、中国人労働者の過酷な状況に驚き、葛藤しながらも、「加害責任」の問題や「和解」の重要性を「授業づくり」のなかに取り入れる。中国人留学生は、中国メディアでは日本の右派の報道が多く、和解のために努力する人々の取り組みが報道されないことに気づき、「授業づくり」のなかで、中国の次の世代に向けて「大館市が慰霊祭を毎年きちんとおこなう意味」を教えたいとする。

以上のことから、固着した「歴史認識」を解きほぐすためには、「花岡事件」そのものを理解するだけでなく、その後の「和解」や「友好」に向けた取り組みに焦点をあわせることで、未来へ向けて、相互信頼を基盤にした、自省的な「歴史認識」が育成される可能性があるということが確認できた。

(3) 自省的な「歴史認識」を育成するために、<歴史実践>という方法自体の有効性を確認できたことが、第二の成果であった。

<歴史実践>とは、歴史の現場から過去が立ち現れることを重視するものであった。今回は、フィールド・ワークによって、歴史の現場に立つことで、過去が立ち現れ、過去に生きた当事者が立ち上がってくることを一つのねらいにしていた。現在を生きる学生たちが、過去に生きた人びとの経験(「生きられた経験」と出会うことで、身体感覚や感情・感性を介しながら、実感的な理解を深めていった(代表的には「書籍を読んで得た知識を一挙に飛び越えて」「頭で構築された歴史にやっと血が通った」体験という感想)。

この場合の「生きられた経験」は、過去の中国人労働者に限定されるものではない。フィールド・ワークでの案内やワークショップでの報告など、戦後の遺骨送還運動から日中不再戦友好碑の建立に関わって、日本と中国の友好関係のために尽力してきた「日中不再戦友好碑をまもる会」の方々の「経験」も含まれる。今回の<歴史実践>において、日本と中国の学生たちが最も感銘をうけたのは、「まもる会」の方々の日中友好のための真摯な姿勢であった。そうした「生の原点としての経験」が学生たちの価値観や倫理観を照らし、「歴史認識」の変容を促す契機となった。

言語論的転回以降の欧米の歴史研究では、個人や主体を消去してきたという反省から、歴史的なアクターとして、「主体」の復権が図られ、「経験」と「実践」が中心的な概念として浮上してきている(長谷川 2016)。その意味では、今回の<歴史実践>は、「経験」と「実践」を軸にして組み立てられ、先端の研究動向を現在の試みとして展開したと評価しえる。

その一方で、<歴史実践>は、「過去と現在を正しく接続できるのは、特権的な少数の職業的な歴史家だけ」というあり方に対し

て、さまざまな人びとが日常的に歴史と関わることを大事にしようとするものであった（保苅 2004）。今回の〈歴史実践〉は、その点において、狭義の歴史研究者だけでなく、さまざまな領域の研究者、さらに、「まもる会」をはじめ、こうした問題に関心をもつ市民の方々へ広く開かれて進められたことは社会的にも大きな意義をもっている。

(4) 第三の成果として、「授業づくり」に「異質な他者」を組み込むことの重要性が明瞭になったことである。

中学校における一般的な「授業づくり」では、学習指導案（単元構成、生徒観や教材観、指導目標や評価規準、授業展開など）をもとに授業を構想する。その際、授業を受ける学習者としては、日本の中学生という枠で想定される。しかし、今回は、中国人留学生やさまざまな領域の研究者や市民の方々を念頭において「授業づくり」をおこなった。

このことは、「授業づくり」を、狭義の教師の視点だけで語り、分析するというあり方から開放することに結果した。そのことによって、否応なく「異質な他者」と向きあうことを余儀なくさせたのであり、その意味では、自分とは異なる、「他者の立場にあつたら、事柄は違って見えるかもしれない」ということを発見したのである。「多角的・多面的な視点」ということを、具体的に「他者のパースペクティブ」（アーレント 1960）として確認することとなった。「異質な他者」が「意味ある他者」として立ち上がってくることで、人間の複数性への理解につながっていくのである。

さらに、「花岡事件を次世代にどう伝えるか？」という主題で「授業づくり」をおこない、それを検討するということは、教員や教員志望の学生たちだけでなく、現在を生きる人びとにとっても、興味深く、考えさせる体験になるということが明らかになった。つまり、「授業づくり」という方法の持つ、ある種の普遍性（それは、次世代へつなげるといふ教育の持つ普遍性でもある）を確認できたことも、もう一つの成果であった。

〈歴史実践〉以前には、日本人の学生は、中国人留学生が「日本の悪い部分だけをとりあげて授業をつくる」のではないかという意識にあったが、感情的に日本を責めるようなものではないことに気づいていく。「授業づくり」という具体的な交流によって、自己と他者、自己と社会などを、自分との関わりで考えていく、自省的に問い直していくという経験がここにはある。

(5) 本研究を遂行して、今後の課題として明確になったことは、まず、第一に、〈歴史実践〉をより一層追求するための方策として、体験者の聞き取りも含めて、文献史料と口述資料を相互に補いながら組み入れるこ

との重要性であった。そして、第二には、日本と中国の研究者や学生、市民の共同の連携によって、共同で具体的な教材・学習材を作成することであった。さらに、第三には、「和解」と呼ばれるものの意義と困難性について、「花岡和解」のみならず、現在の戦後補償裁判も含めて、論点整理が必要になってくる。

「まもる会」をはじめとして、戦後、地域のなかで、友好関係に力を尽くしてきた方々の「体験」については、直接に理解することができたが、「花岡事件」そのものに関しての犠牲者、遺族、あるいは、地域でそれを体験した人びとの声を聞き取ることができなかった。あわせて、これまでの史・資料を概括的には扱ったが、史・資料を操作し、歴史を分析・解釈するという研究作業を「授業づくり」に組み込むことができなかった。その意味で、〈歴史実践〉をより一層追求するための方策として、体験者の聞き取りも含めて、文献史料と口述資料を相互に補いながら「授業づくり」に組み入れることが次の課題となってくる。

今回の研究成果をより具体的な作品として提起するために、日本と中国の研究者や学生、市民の共同の連携によって、共同で具体的な教材・学習材を作成することが必要になってくる。フィールド・ワークをくぐり抜けて、〈歴史実践〉として展開することの有効性は確認し得たが、それを踏まえたうえで、具体的な学習材としてはどのようなものが想定しえるのかということを含めていくことである。今回の〈歴史実践〉という小さな経験をより広く展開していくための方法を構想するということがあった。

「花岡和解」のもつ経過、意義、さらには、その困難性については、ワークショップのなかでも理解をはかっていったが、それを単独で考えるのではなく、現在の戦後補償裁判、「西松和解」なども含めて、論点を整理して検討を加えていく必要があった。「和解」や「友好」を抽象的なものとして提示するのではなく、人びとの経験の埋め込まれた、具体的な営みとして考察するために、この点をより一層深めることが求められる。

<引用文献>

今野日出晴、東アジア史で考えるー歴史教育にわたるといふことー、岩手大学文化論叢、第7・8輯、2009、145-159、

保苅実、ラディカル・オーラル・ヒストリーーオーストラリア先住民アボリジニの歴史実践、お茶の水書房、2004、全336

長谷川貴彦、現代歴史学への展望 言語論的転回を超えてー、岩波書店、2016、全237

外村 大、強制連行 史実から考える、朝日新聞、2015年4月17日、

ハンナ・アーレント、過去と未来の間、みすず書房、1994（原論文1960）298

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 26 件)

今野日出晴、「花岡事件」を学ぶ意義
中国の教科書で描かれる日本像、
2013-2016 年度科学研究費基盤研究(B) 課
題番号 25285241 研究成果報告書、査読無、
2017、44-56

宇佐美公生、「花岡事件の和解」?、
2013-2016 年度科学研究費基盤研究(B) 課
題番号 25285241 研究成果報告書、査読無、
2017、69-76

今野日出晴、〈歴史実践〉「花岡事件」
を次世代にどう伝えるか - 「授業づくり」を
通して考える -、歴史地理教育、第 861 号、
査読無、2017、60-65

小瑠史朗、「花岡事件」を題材にした歴史
和解のための日中合同ワークショップの
成果と課題、弘前大学教育学部紀要 クロス
ロード、第 21 号、査読無、2017、5-14

外池 智、継承的アーカイブの活用と
「次世代の平和教育」(2) - 長崎市立山里
小・城山小の実践を事例として -、秋田大学
教育文化学部教育実践研究紀要、第 39 号、
査読有、2017、1-13

外池 智、戦争体験「語り」の継承とア
ーカイブ(4) - 長崎市「語り継ぐ被爆体
験(家族・交流証言)」推進事業」を事例と
して -、秋田大学教育文化学部研究紀要 教
育科学、第 72 集、査読有、2017、57-91

小瑠史朗、国際理解教育における「地域」
の再考 - 開放性と重層性の視座から -、国際
理解教育、第 22 号、査読有、2016、23-32

今野日出晴、アクティブ・ラーニングと
いう眩惑、歴史評論、第 791 号、査読無、2016、
44-56

外池 智、継承的アーカイブの活用と
「次世代の平和教育」の展開 広島「平和
教育プログラム」の実践、秋田大学教育文
化学部教育実践研究紀要、第 38 号、査読有、
2016、1-12

外池 智、戦争体験「語り」の継承とア
ーカイブ(3) 広島「被爆体験伝承者」の
デビュー、秋田大学教育文化学部研究紀要
教育科学、第 71 集、査読有、2016、1-22

河西英通、地域から考える歴史学 - 〈共
鳴〉する文化と社会、比較日本文化学研究、
第 9 号、査読有、2016、187-193

伊藤大介、昭和三陸津波における労農教
援運動と学生運動、東北大学史料館紀要、第
11 号、査読無、2016、1-14

今野日出晴、「被爆者の声」、その力 - 「口
述資料」と文書資料 -、飯田市歴史研究所年
報、第 13 号、査読無、2015、8-24、

今野日出晴、教科書は何に依拠して書か
れるべきか、教育、第 836 号、査読無、2015、
40-45、

河西英通、グローバル化のなかの地域史
- グローバル・ヒストリー小論 -、比較日本
文化学研究、第 8 号、査読有、2015、323-334

伊藤大介、東北振興調査会と『東北読本』

国史談話会雑誌、第 56 号、査読無、2015、
316-329

外池 智、戦争体験「語り」の継承とア
ーカイブ(2) - 沖縄の取り組みを事例として -、
秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、第
37 号、査読有、2015、1-12

外池 智、教員研修における平和教育 -
広島市、長崎市、那覇市の取り組みを事例と
して -、秋田大学教育文化学部研究紀要 教
育科学、第 70 集、査読有、2015、1-18

今野日出晴、歴史教師の不在 - なぜ
「歴史教育」なのか -、歴史学研究、第 924 号、
査読有、2014、19-28、

今野日出晴、〈歴史実践〉の場としての
旧満州、星火方正、第 19 号、査読無、2014、
15-24、

⑲ 今野日出晴、歴史認識を深めるために -
「討論授業」の再定義 -、中等社会科教育研究、
第 32 号、査読有、2014

⑳ 外池 智、戦争体験「語り」の継承とア
ーカイブ(1) - 沖縄の取り組みを事例として -、
秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、第
36 号、査読有、2014、29-38

㉑ 金子勇太・小瑠史朗、北方史研究の成果
を活用した高等学校日本史の単元開発 - 13
~ 16 世紀の和人・アイヌ民族の関係史を題材
として -、弘前大学教育学部紀要、第 111 号、
査読無、2014、31-42

㉒ 河西英通、伝承と歴史学、語言文化比較
研究、第 2 号、査読無、2014、43-50

㉓ 河西英通、われわれは東北史になにを学
ぶか - 3.11 以後の歴史学のために -、歴史学
研究、第 909 号、査読有、2013、18-21

㉔ 外池 智、戦争体験「語り」の継承プロ
グラムに関する研究 - 広島、長崎の取り組みを
事例として -、秋田大学教育文化学部教育実
践研究紀要、第 35 号、査読有、2013、1-13

〔学会発表〕(計 12 件)

外池 智、戦争体験「語り」の継承と「次
世代の平和教育」 - 長崎市「語り継ぐ被爆
体験(家族・交流証言)」推進事業」と山里
小・城山小の実践 -、日本社会科教育学会、
2016 年 11 月 5 日、弘前大学(青森県・弘前
市)

河西英通、東北は「周縁」か、日本社会
科教育学会、2016 年 11 月 5 日、弘前大学(青
森県・弘前市)

今野日出晴、方法としての地域学習、日
本教材学会、2016 年 10 月 15 日、盛岡大学(岩
手県・滝沢市)

外池 智、継承的アーカイブの活用と
「次世代の平和教育」の展開 - 広島「被爆体
験伝承者」のデビューと「平和教育プログラ
ム」の実践 -、日本社会科教育学会、2015 年
11 月 8 日、宮城教育大学(宮城県・仙台市)

河西英通、Moving History: Emotion and
Social Movements in Modern Japan、
Association of Asian Studies in Asia2015、
2015 年 6 月 22 日、台北・中央研究院

小瑶史朗、国際理解教育と「地域」 - 地域に根ざした国際理解教育論の歴史的検討と今日的立地点 -、日本国際理解教育学会、2015年6月13日、中央大学多摩キャンパス（東京都・八王子市）

外池 智、教員研修における平和教育 - 広島市、長崎市、那覇市の取り組みを事例として -、日本社会科教育学会、2014年11月29日、静岡大学（静岡県・静岡市）

今野日出晴、開かれた歴史教育実践へ - 誰の声に耳をすますか -、全国社会科教育学会、2014年11月1日、愛媛大学（愛媛県・松山市）

今野日出晴、〈歴史教師〉の不在 - なぜ「歴史教育」なのか、歴史学研究会、2014年5月24日、駒澤大学（東京都・世田谷区）

河西英通、Tohoku-Japan's Constructed outland、シンポジウム JAPANESE STUDIES、2014年2月19日、インドネシア大学日本学オーデトリウムセンター（インドネシア）

河西英通、近代東北が見た〈日本〉、法政大学国際日本学研究所シンポジウム「国際日本学の方法に基づく 日本意識 の再検討」アプローチ(1)、2013年11月15日、法政大学市ヶ谷キャンパス（東京都・千代田区）

外池 智、戦争体験「語り」の継承とアーカイブ - 沖縄の取り組みを事例として -、日本社会科教育学会、2013年10月27日、山形大学（山形県・山形市）

〔図書〕(計13件)

河西英通ほか7名、日本経済評論社、東北の近代と自由民権、2017、360(29-67)

小瑶史朗ほか17名、学文社、18歳までに育てたい力 - 社会科で育む「政治的教養」 -、2017、185(107-116)

今野日出晴ほか11名、新日本出版社、18歳選挙権時代の主権者を創る - 憲法を自分の力に -、2016、236(199-215)

今野日出晴ほか9名、岩波書店、記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争 - 岩波講座アジア・太平洋戦争 戦後篇 -、2015、290(99-128)

伊藤大介ほか7名、吉川弘文館、地域のなかの軍隊1 北海道・東北 北の軍隊と軍都、2015、250(203-230)

河西英通ほか13名、吉川弘文館、地域のなかの軍隊8 基礎知識編 日本の軍隊を知る、2015、247(106-123)

河西英通、Leiden and Boston: BRILL、Tohoku: Japan 's Constructed Outland、2015、178

伊藤大介ほか12名、山川出版社、史学会125周年リレーシンポジウム2 2014 東北史を開く、2015、256(201-223)

今野日出晴ほか15名、三省堂、歴史教育・社会科教育年報 2014 年版 - 平和・安全で豊かな日本・世界の構築のために -、2014、187(55-66)

伊藤大介、東北大学出版会、近代日本の

雪害 - 雪害運動にみる昭和戦前期の地域振興策 -、2013、231

河西英通ほか9名、大月書店、「生存」の東北史 - 歴史から問う 3.11 -、2013、307(53-100)

河西英通ほか9名、岩田書院、グローバル化のなかの日本史像 - 「長期の19世紀」を生きた地域 -、2013、325(149-174)

河西英通ほか14名、清文堂、講座東北の歴史 第3巻 境界と自他の認識、2013、341(298-316)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

今野 日出晴 (KONNO, Hideharu)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号: 10380213

(2) 研究分担者

外池 智 (TONOIKE, Satoshi)

秋田大学・教育文化学部・教授

研究者番号: 20323230

河西 英通 (KAWANISHI, Hidemichi)

広島大学・文学研究科・教授

研究者番号: 40177712

小瑶 史朗 (KODAMA, Fumiaki)

弘前大学・教育学部・准教授

研究者番号: 50574331

伊藤 大介 (ITO, Daisuke)

東北大学・学内共同利用施設等・その他

研究者番号: 70400439

(3) 連携研究者

宇佐美 公生 (USAMI, Kosei)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号: 30183750

藪 敏裕 (YABU, Toshihiro)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号: 20220212

(4) 研究協力者

王 中忱 (WANG Zhongchen)

清華大学・人文社会科学学院・教授

中国

韓 東育 (HAN Dongyu)

東北師範大学・歴史文化学院・教授

中国

王 鉄軍 (WANG Tiejun)

遼寧大学・日本研究所・教授

中国

陳 東 (CHEN Dong)

曲阜師範大学・儒学研究中心・教授

中国